

様

**東京電力株式会社福島第一原子力発電所の  
廃炉に向けた安全かつ着実な取組に関する  
緊急要望書**

平成25年4月8日

福島県知事

佐藤雄平

東京電力福島第一原子力発電所については、3月18日に停電トラブルにより、1・3・4号機使用済燃料プールや共用プールの冷却設備等が停止し、復旧の見込みを示さない中で、各種設備の停止状態が長く続き、県民に大きな不安を与える事態となった。

また、4月5日には、この停電トラブルに関する対応への取組の中で、3号機使用済燃料プールの冷却設備が再び停止する事態となった。

さらに、同日、汚染水を保管する地下貯水槽から外部への漏洩が確認され、7日には、別の地下貯水槽でも漏洩が確認されるなど、地下貯水槽そのものの健全性について疑念が持たれている。

これらの一連のトラブル発生は、東京電力のリスク管理や安全対策に関する認識の甘さによるものと言わざるを得ない。

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全かつ着実な取組がなされることが、本県の復興の大前提であり、このようなトラブルが短期間に連続して発生することは、極めて遺憾である。

国においては、「廃炉対策推進会議」を発足させ、中長期ロードマップの取組を見直し、加速化させるとの方針を示しているが、安全かつ着実な実施の観点からロードマップの必要な見直しを行うとともに、国の東京電力に対する安全監視体制を一層強化する必要がある。

このようなことから、次の点について強く要望する。

1. 事故の完全収束に向け、中長期ロードマップに基づく取組を安全かつ着実に進めること。

また、最近、トラブルが多発していることから、国においては、東京電力の取組に対する監視体制を強化し、厳しく監視していくこと。

2. 東京電力に対し、あらゆるリスクを洗い出し、作業の安全性向上と確実な作業管理のための対策を講じるよう求めるとともに、国の責任においてしっかりと確認すること。

3. 汚染水の漏洩については、早期に環境への影響を調査し対策を講ずるなど、汚染水対策に万全を期すこと。

また、中長期ロードマップにおいて汚染水の処理計画について必要な見直しを速やかに行うこと。

4. 中長期ロードマップに基づく取組の進捗状況や今後の取組を県民に分かりやすく説明し、県民の不安の解消に努めること。